



**ながおか医療生活協同組合  
第23回臨時総代会**

2014年 11月29日(土)  
午後2時~3時30分  
パストラール長岡

14:05 **◆開会挨拶**

■開会あいさつ(田畑孝雄理事)  
定款第57条より開会時の出席数を報告

本人出席: 78人  
書面議決: 26人  
委任状: 17人  
合計: 111人

過半数の出席により、本総代会は成立。理事会より議長を推薦。議長 村山光映 総代(栖吉支部)

**◆理事長挨拶**

理事長 羽賀 正人

「皆さんこんにちは。足元の悪い中年末の押し迫った中、ご出席いただきましてありがとうございます。通常の総代会と変わらない出席をいただきまして、今回の議題は関心が高いのだと感じております。せっかくの臨時総代会ですので、活発なご討議をお願いします。」



本日の議題はご案内の通り、社会福祉法人の件と新しい診療所の件です。

新しい診療所ですが、長岡出身の吉川秀人先生から、今年の1月にお話がありました。生協で一緒にやりたいということ、話し合いを行い、今回基本的な合意に至りました。小児神経が専門です。小児神経とは何かというところがなかなか発達障害などと申し上げればわかりやすいと思います。臨床経験が豊富な先生で、もちろん一般のお子さんの診察がメインとなるとありますが、合わせて、障害を持つておられるお子さんの支援や放課後等デイサービスなどでも力を発揮していただけたらと思います。

また、新しい診療所が出来るというところで理事会で討議した結果、臨時総代会で皆さんの確認を得て進めていこうということになりました。また社会福祉法人とは何かとご質問をいただいておりますので、もう一回復習をしながら、どんなことを目指しているのか、改めてお話をしてみたいと思います。特別養護老人ホームの運動も始めておりますので、こういうことに対して非常に関心が高いと、肌で感じております。いづころ出来るのかというところも含めて、高橋専務から説明がまいります。

先日厚生省が主催する「第三回健康寿命を延ばそうアワード」で、ながおか医療生協が、介護予防の分野で全国2位として表彰状をいただきました。県内でははじめての受賞ということでした。今後も地域の模範となり、また目標となるように励んでくださいとの言葉をいただいております。ありがとうございましたので、みなさまにお伝えします。震災直後、どうやって地域の高齢者を中心としたくらしを支えあつたという地道な積み重ねを光を当てて頂いて国が認めてくれたわけですので、大いに喜び合せて地道にまた続けていきたいと思っております。ありがとうございました。

最後に高校生を卒業後、職員になった若い職員の教育にあたり、先日福島への研修に送り出しました。放射能ぎりぎりのところまでみんなで行ってきたんだそうです。その際の報告が先日理事会でありましたけれども、そのときに出てきた感想が、こうして当たり前に安全に暮らせることがいかに幸せか。被災者は、帰りたいという想いと、帰れないという現実の中で、これからどうやって暮らしていくんだということが感想の中から聞こえてきて、いい研修だったと思えました。安全、安心とは何か、それを維持するためにはどうすればいいか、もう一度皆さんに考えていただき、選挙にいらしてください。活発な総代会になることを祈念して挨拶に代えさせていただきます。いいただき



**◆議案説明**

第1号議案 新診療所開設の件  
2015年4月に新たに医師をお迎えし6月中診療所を開設、診療を開始したい。

第2号議案 社会福祉法人設立の件  
・社会福祉法人の基本財産や、経営基盤などの細部の説明、ながおか医療生協との関係。

第3号議案 議案決議効力発生に伴う高橋専務よりプロジェクトを呼ぶための説明がありました。





◆ 討議

◆【新町支部 長谷川婦美総代】  
 発言：第2号議案「社会福祉法人設立の件1億円以上の財産づくりについて」

「第2号議案に提案されている内容については、趣旨に賛同し、6月の総代会で賛成しました。その後よく考えてみますと、社会福祉法人設立のためには、1億円以上の財産が必要ということですが、1億円といえばとてつもない金額です。協力できることは協力したいと思っても、年金暮らしや時節柄なかなか思うようにいきません。特に寄付は難しいでしょう。どのようにして1億円の財産を作るのですか。もし集まらなかつたらどうなるのですか。」



◆高橋専務よりの回答

「ありがとうございます。寄付ということをお話を頂戴しました。みなさんに組織事務局含めお話ししています。九月六日の社会福祉法人設立の会で、田畑理事さんのほうから、ひとり一万で三千人、一万人で集めて行こうね、と言われてました。ひとり百万二百万ではなくて少しづつたくさんの方々が集められたらというのが本音です。寄付も我々も含め生協に関わってくださっている企業や周りの方々含めお願いしているところですが、まだどの程度集まるかは申し上げられません。少しずつ増資も寄付も集まっております。もし足りなかつたらということですが、生協から出させていたがたいと思っております。生協の貸借対照表上で内部留保という形で残っている金が、二億五千万くらいございます。ご増資、寄付をいただいた上で、法人からも拠出することを想定しています。」

皆さんと一緒に、職員も一体となってやっていければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。」

◆【新町支部 加藤栄二総代】



発言：議案に賛成です。筋も道理も通っている議案だと思います。地域でなかば医療生協設立以来全力を注いでいる方に会い、今回の臨時総代会議案の事について話をしました。その方は「自分はこれまで医療生協の方が来られれば、どんなことがあっても応援協力してきてお金の貸し付けだ。しかし応えるお金の貸し付け、今のところわかっていない。私と同じような気持ちになつていない人は少なくない。一度若い人が二人来宅したとき断つたが、その後わずか4口だけお金が出てきた」特に強調したいことは、先頭がたつてがんばっている人、また高年齢者に対しては、打ち解けてこれまでの労に気遣い、心から打ち解けて話し合うことが大切だと思います。」

◆高橋専務よりの回答

「ありがとうございます。応援の言葉だと思えました。これまで大変なご苦労をされてご協力いただきました。また組合員の方々、われわれ役員もこれから一緒にがんばって行けたらいいなと思っております。この言葉を糧に、一緒に頑張つていきたいと思います。若い職員も含めて、いい話し方ができるように少しでも話を聞いていただければいいなと思っております。おおむねご賛成の言葉をお聞きしましたので、これからも頑張つていけたらと思っております。」

◆【栖吉支部 本山文雄総代】

質問：一億円を法人の寄付をするという事なんですが、その一億円が社会福祉法人が動けるのか、もつと必要だつたらどう工夫するのかその辺を伺いたい。」



◆高橋専務よりの回答

「ありがとうございます。来春にはこどもセンターを、特養を設立するための資金も必要、その他の事業をするのであればそれにも必要となります。一億で終わるわけではなく、他の事をやるにはさらに必要です。まずはこどもセンター。土地建物、お金という形の寄付になります。子どもセンターの場合、宮内中学校の前に決まっております。この春の総代会でお話をさせて頂き、概ね四千万円程度で買わせていただきます。これは生協のお金です。それに概ね五千万円が設立に当たつて必要となります。まずはこどもセンターに当たつては、一億円ちょっとでやれます。特養にあつては、改めて社会福祉法人としてお金を借り入れてやっていきます。社会福祉法人は国から認められたものなので、銀行ではなく国の機構から借入、若干運営費が足りなければ銀行となりません。一旦一億円が集まれば、あとは社会福祉法人として収支を取りながら、独立して資金調達を行つていくことになりませんが、パートナーですので、生協・社会福祉法人同じ歩調をとりながら進めます。」

◆【小千谷支部 目崎芳朗総代】

発言：小児については総合的に診療できる体制も必要だと思つたので、かなり離れた場所につくられる。」



また、センター的な施設もつくれ、計三つの施設となるが、効率性、勤務体制から考えてばらばらな気もするのですが、その辺はどういう関係性があるのかお聞きしたい。」

◆高橋専務よりの回答

「ありがとうございます。現在、生協こどもクリニックについては磯部先生に本当にがんばつていただいております。非常勤の先生を3人とフォロワーアップしてやっておられます。そこにもう一人常勤がいればということもあります。もう一箇所診療所を作ること、こちらが休みの日はこちらが、ということができるというところがひとつ、そして車なら15分程度なのでそれほど遠くないという認識です。お母さん方はほとんど車なので、問題ないのではないかと認識です。新しい診療所は医師一人の体制ではあるが、非常勤の先生を含めフォロワーアップして体制づくりをし、両診療所で助け合いながら進めるのが良いのではないかと認識があります。また小児科は地域からも要望が強いので、長岡市の端と端にあつたほうがいいのではないかと認識があります。また認識で運営して頂くことがより良いと考えています。」

採決

- 第一号議案 新診療所開設の件  
 賛成：満場一致
- 第二号議案 社会福祉法人開設の件  
 賛成：満場一致
- 第三号議案 議案決議効力の件  
 賛成：満場一致

◆閉会挨拶



大高佳代理事  
 本日はお忙しいところ大変ありがとうございました。今回の臨時総代会で提案された新しい診療所の建設と社会福祉法人の設立は皆さんの期待もとても大きく、私たち法人にとつても大きな取り組みになります。今まで以上の組合員さんのご協力をお願いいたします。「みんなは一人のために、一人はみんなのために」の精神で力を合わせて実現に向けて頑張つていきたいと思います。以上で閉会の挨拶とさせていただきます。本日も入り口のところで増資および寄付の受付をしておりまして、申し込みもよろしくお願ひ申し上げます。また今日持ち合わせがなくても、私たちに言つていただければ飛んでまいりますので、是非ひとりひとりの協力で実現に向けて頑張つていきたいと思います。本日は大変お疲れ様でした。」